

10月1日は浄化槽の日

浄化槽は、家庭から出る生活排水の汚れを分解し、きれいな水にする設備で、浄化処理された水は、周辺の水路や川に放流されます。浄化槽の管理が適正でないと浄化能力が低下し、汚水が流れ出たり、悪臭やハエ・蚊が発生したりします。

身近な生活環境や、川や海の水環境を守るために、浄化槽を使用している人は左の3点を定期的に実施する義務があります。

	①保守点検	②清掃	③法定検査
内容	・浄化槽の状態確認 ・機器の調整や管理 ・消毒剤の補充など	浄化槽内の汚泥を抜いて清掃する	保守点検、清掃などが適正に実施されているか、放流水がきれいであるかを検査する
ウェブサイト	「静岡県 浄化槽保守点検」で検索	「生活科学検査センター」で検索	
問合せ先	廃棄物対策課 ☎ 577-2255	生活科学検査センター ☎ 054-621-5863	



県と市では、毎年10月に市内およそ30カ所の浄化槽をパトロールし、立ち入り調査を行います。保守点検・清掃・法定検査が行われていないなど、管理状態の悪い浄化槽については指導を行います。パトロールで訪問した際は、ご協力をお願いします。

浄化槽パトロールの実施

県では、浄化槽適正管理の啓発事業として、法定検査を受検していない世帯を対象に、受検案内通知の発送や電話による啓発を実施しています。未受検者は、受検をお願いします。

申込先 一般財団法人

静岡県生活科学検査センター

☎ 054-621-5863
問合せ先 静岡県生活環境課
☎ 054-221-2253

問合せ先
廃棄物対策課
☎ 577-2255
FAX577-3253

浄化槽使用者のみなさんへ

下水道の整備予定がない地区で、合併処理浄化槽を設置する人には補助金制度があります。

ウェブサイト（湖西市、浄化槽補助金）で検索をご覧ください。

合併処理浄化槽へ リフォームしませんか



▲説明会の様子

地域説明会を開催しました

7月11日(火)～8月10日(木)にかけて、市内の5会場で公共施設再配置計画に関する地域説明会を開催し、延べ253人に参加いただきました。

説明会では、湖西市の公共施設の老朽化問題、公共施設を取り巻く状況や昨年度に策定した「公共施設再配置基本計画」の内容を説明し、その後、参加者との意見交換を行いました。

考え方
シリーズ 8

公共施設の未来

お金がない！ 壊す？ 造る？ 合体する？

参加者の意見

人口減少に対する対策も重要ではないか
官民一体となった地域のまちづくりを進めるべき
交通の利便性も踏まえて施設の再配置を検討してほしい
施設の再配置と共に地域振興も考えてほしい



●説明会を終えて

公共施設をどう残すかは、将来のまちづくりそのものですが。説明会でいただいた皆さんからのご意見を参考に、今後、公共施設再配置個別計画の策定に取り組んでまいります。

問合せ先
公共施設マネジメント推進室
☎ 576-4875
FAX576-1139